

濃度計量証明書

環濃第 水-1610570 号
平成28年11月11日 発行

夕張市長 鈴木直道 殿

平成28年10月27日 (10:15) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

施設名
富野じん芥埋立処分地施設

北海道エア・ウォーター
〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条

計量証明事業所 北海道知事登録
〒003-0805 北海道札幌市白石区菊水5条2丁目3-17

TEL 011-823-0252

環境計量士 (濃度関係) 多羽田 謙

登録番号 第 4842 号



記

計量項目	計量単位	計量結果
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005未満
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満
鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満
有機燐化合物	mg/L	0.1未満
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満
シアン化合物	mg/L	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満
四塩化炭素	mg/L	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満

計量方法
アルキル水銀化合物： 昭和46年環告59付表2 ガスクロマトグラフ-ECD法 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物： 昭和46年環告59付表1 還元気化原子吸光法 カドミウム及びその化合物： JIS K0102 55.4 鉛及びその化合物： JIS K0102 54.4 ICP質量分析法 有機燐化合物： 昭和49環告64付表1 ガスクロマトグラフ-FPD法 六価クロム化合物： JIS K0102 65.2.5 砒素及びその化合物： JIS K0102 61.4 ICP質量分析法 シアン化合物： JIS K0102 38.2 吸光光度法 ポリ塩化ビフェニル(PCB)： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法 トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： ジクロロメタン： 四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法

備考
「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

計量項目	計量単位	計量結果
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満
チウラム	mg/L	0.006未満
シマジン	mg/L	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満
ベンゼン	mg/L	0.01未満
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満
ほう素及びその化合物	mg/L	0.7
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.8未満
※アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	14
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	0.5未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L	0.5未満
フェノール類含有量	mg/L	0.5未満
銅含有量	mg/L	0.1未満
亜鉛含有量	mg/L	0.1未満
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1未満
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1未満
クロム含有量	mg/L	0.05未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満

備考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。
 ※アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素として求めています。

計量方法
1,1-ジクロロエチレン： シス-1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表4 高速液体クロマトグラフ法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表5 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法 ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 セレン及びその化合物： JIS K0102 67.4 ほう素及びその化合物： JIS K0102 47.4 ICP質量分析法 ふっ素及びその化合物： JIS K0102 34.1 吸光光度法 アンモニア性窒素： JIS K0102 42.2 インドフェノール青吸光光度法 亜硝酸性窒素： JIS K0102 43.1.2 硝酸性窒素： JIS K0102 43.2.5 イオンクロマトグラフ法 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)： ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)： S49環告64付表4 抽出分離重量法 JIS K0102 参考II カラム吸着除去分離法 フェノール類含有量： JIS K0102 28.1 吸光光度法 銅含有量： JIS K0102 52.5 亜鉛含有量： JIS K0102 53.4 ICP質量分析法 溶解性鉄含有量： JIS K0102 57.2 フレーム原子吸光法 溶解性マンガン含有量： JIS K0102 56.5 クロム含有量： JIS K0102 65.1.5 ICP質量分析法 1,4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表7 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法

濃度計量証明書

環濃第 水-1610571 号
平成28年11月14日 発行

夕張市長 鈴木直道 殿

平成28年10月27日 (10:55) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

施設名
富野じん芥埋立処分地施設

北海道エア・ウォーター株式会社
〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条

計量証明事業所 北海道知事登録
〒003-0805 北海道札幌市白石区菊水5条2丁目3-17

TEL 011-823-0252

環境計量士 (濃度関係) 多羽田

登録番号 第 4842 号

試料名
周辺地下水

記

計量項目	計量単位	計量結果
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満
総水銀	mg/L	0.0002未満
カドミウム	mg/L	0.0003未満
鉛	mg/L	0.001
六価クロム	mg/L	0.005未満
砒素	mg/L	0.001
全シアン	mg/L	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満

計量方法
アルキル水銀： 昭和46年環告59付表2 ガスクロマトグラフ-ECD法
総水銀： 昭和46年環告59付表1 還元気化原子吸光法
カドミウム： JIS K0102 55.4
鉛： JIS K0102 54.4
六価クロム： JIS K0102 65.2.5
砒素： JIS K0102 61.4 ICP質量分析法
全シアン： JIS K0102 38.2 吸光光度法
ポリ塩化ビフェニル (PCB)： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法
トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： ジクロロメタン： 四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法

備考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満
チウラム	mg/L	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.0005未満
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.001未満
セレン	mg/L	0.001未満
水素イオン濃度 (pH)	-	6.6(21.9℃)
電気伝導率	mS/m	27
塩化物イオン	mg/L	18
ほう素	mg/L	0.1
ふっ素	mg/L	0.2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.29
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002未満
		以下 余 白

計 量 方 法
1,1-ジクロロエチレン： 1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表4. 高速液体クロマトグラフ法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表5 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法 ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 セレン： JIS K0102 67.4 ICP質量分析法 水素イオン濃度 (pH)： JIS K0102 12.1 ガラス電極法 電気伝導率： JIS K0102 13 電気伝導率計による (25℃) 塩化物イオン： JIS K0102 35.3 イオンクロマトグラフ法 ほう素： JIS K0102 47.4 ICP質量分析法 ふっ素： JIS K0102 34.1 吸光光度法 硝酸性窒素： JIS K0102 43.2.5 亜硝酸性窒素： JIS K0102 43.1.2 イオンクロマトグラフ法 1,4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表7 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 塩化ビニルモノマー： 平成9年環告10付表第2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法

備 考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。
 「電気伝導率」は計量法第107条の計量対象外項目です。